

対馬市告示第57号

平成28年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成28年8月26日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成28年9月6日(火)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

春田 新一君	小島 徳重君
入江 有紀君	船越 洋一君
淵上 清君	脇本 啓喜君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
長 信義君	波田 政和君
上野洋次郎君	齋藤 久光君
初村 久藏君	大浦 孝司君
小川 廣康君	大部 初幸君
兵頭 栄君	作元 義文君
山本 輝昭君	堀江 政武君

○9月9日に応招した議員

○9月12日に応招した議員

○9月13日に応招した議員

○9月16日に応招した議員

○9月9日に応招しなかった議員

波田 政和君

○9月12日に応招しなかった議員

波田 政和君

上野洋次郎君

大浦 孝司君

議事日程(第1号)

平成28年9月6日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会に付託中の発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例
について委員会の中間報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 報告第5号 平成27事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告に
ついて
- 日程第11 報告第6号 平成27事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告に
ついて
- 日程第12 報告第7号 平成27事業年度一般財団法人豊王町振興公社経営状況報
告について
- 日程第13 報告第8号 平成27事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状
況報告について
- 日程第14 報告第9号 平成27事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第15 報告第10号 平成27事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営
状況報告について
- 日程第16 報告第11号 平成27事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状
況報告について
- 日程第17 報告第12号 平成27年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報
告について
- 日程第18 報告第13号 平成27年度対馬市一般会計継続費精算報告について

- 日程第19 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第20 認定第1号 平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成27年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 平成27年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第8号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第9号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第10号 平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第30 議案第66号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第31 議案第67号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第68号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第69号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第70号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第71号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第72号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第73号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第74号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第39 議案第75号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第76号 対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第77号 対馬市消防吏員待機宿舎設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第78号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）
- 日程第43 議案第79号 市道の認定について（厳原若田線）
- 日程第44 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第45 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第46 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第47 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第48 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第49 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第50 請願第1号 海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書

追加日程第1 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会に付託中の発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例について委員会の中間報告
- 日程第7 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第8 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第9 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第10 報告第5号 平成27事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第11 報告第6号 平成27事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について

- 日程第12 報告第7号 平成27事業年度一般財団法人豊王町振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第8号 平成27事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第14 報告第9号 平成27事業年度株式会社カミレイ経営状況報告について
- 日程第15 報告第10号 平成27事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第16 報告第11号 平成27事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第17 報告第12号 平成27年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第18 報告第13号 平成27年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第19 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第20 認定第1号 平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第2号 平成27年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第3号 平成27年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第4号 平成27年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第5号 平成27年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第6号 平成27年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第7号 平成27年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第8号 平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第9号 平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第29 認定第10号 平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第30 議案第66号 平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）

- 日程第31 議案第67号 平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第68号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第69号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第34 議案第70号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第35 議案第71号 平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第72号 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第37 議案第73号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第38 議案第74号 対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第39 議案第75号 対馬市体育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第40 議案第76号 対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第41 議案第77号 対馬市消防吏員待機宿舎設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例
- 日程第42 議案第78号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）
- 日程第43 議案第79号 市道の認定について（厳原若田線）
- 日程第44 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第45 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第46 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第47 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第48 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第49 諮問第6号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第50 請願第1号 海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書

追加日程第1 議員派遣について

出席議員（20名）

1番 春田 新一君

2番 小島 徳重君

3番 入江 有紀君

4番 船越 洋一君

5番	淵上 清君	6番	脇本 啓喜君
7番	黒田 昭雄君	8番	小田 昭人君
9番	長 信義君	10番	波田 政和君
11番	上野洋次郎君	12番	齋藤 久光君
14番	初村 久藏君	15番	大浦 孝司君
16番	小川 廣康君	17番	大部 初幸君
18番	兵頭 栄君	19番	作元 義文君
20番	山本 輝昭君	21番	堀江 政武君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	梅野 浩二君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	豊田 充君
総務課長	有江 正光君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	須川 善美君

中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日 亀剛一君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（堀江 政武君） おはようございます。報告します。配付しております平成27年度一般会計決算書及び監査意見書並びに平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、配付の正誤表のとおり、訂正の申し出がっております。また、平成27年度主要な施策の成果説明書については、本日配付のものとは全て差しかえるよう申し出がっております。これらについては、上程前であり、議長がこれを許可しておりますので、了承願います。ただいまから、平成28年第3回対馬市議会定例会を開会します。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（堀江 政武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、小田昭人君及び長信義君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（堀江 政武君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程案のとおり、本日から9月16日までの11日間とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月16日までの11日間に決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（堀江 政武君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

次に、産業建設常任委員会から、委員派遣に関する調査報告書の提出があつておりますので、報告します。配付資料のとおり、佐世保市、武雄市、うきは市を訪問し、ふるさと納税、イノシシ加工処理施設、景観保護条例について視察、調査、研究を行っております。

以上で報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（堀江 政武君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から、行政報告の申し出があつておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに、平成28年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り心より御礼申し上げます。

初めに、平成29年度有人国境離島並びに離島振興関係概算要求に関する情報について御報告申し上げます。

谷川弥一衆議院議員が委員長を務めます離島振興特別委員会などにおいて、関係省庁へ対し、概算要求の状況について聴取がなされました。

内閣府では、特定有人国境離島地域の地域社会維持に向けて、航路・航空路運賃の低廉化、物資の費用負担軽減、雇用機会の拡充などの取り組みを支援する地域社会維持推進交付金を設置し、その関係予算50億円と、そのほか、創業・事業拡大を図る事業者の融資を行う金融機関などに対する利子補給金など新規計上し、これらを含めて事業費ベースで100億円を上回る財源確保の新規要求が行われます。

また、国土交通省所管の離島活性化交付金は、特定有人国境離島地域に係る海上輸送支援などを拡充し、前年比39%増の16億円を要求、水産庁所管の離島漁業再生支援交付金についても特定有人国境離島地域の漁業集落活動における交付金等を加算し、前年比25%増の約15億円が要求されています。

加えて、ジェットフォイルなど代替船建造に係る自治体や事業者負担の軽減、離島の実情を踏まえた介護サービスの確保と柔軟な支援体制を望む意見も出されております。

次に、6月定例会以降、今日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部からでございますが、これまで国境離島新法の制定に向けた取り組みとして対馬市国境離島新法期成会を組織し、要望活動等を展開してまいりましたが、その島民の思いが結実し、本年4月に有人国境離島法として可決成立し、当初の目的を達成するに至りまし

たので、8月22日同会を解散しております。

今後は、平成29年4月の法施行に向け、法に定める支援事業を最大限活用していくための各種活動が必要となるため、産業団体、民間事業者等を中心に構成する対馬市国境離島新法協議会を同日設立いたしました。

同協議会では、支援事業を促進するための推進運動を中心に活動するとともに、実務者レベルの協議を踏まえ、調査研究を重ね、効果的な活用を検討してまいります。

ふるさと応援寄附金制度についてでございますが、現行の対馬市ふるさと応援寄附金は、寄附者が希望する施策メニューの選択方式による制度運用を行ってまいりましたが、新たに対馬製品のPRを軸に、新規顧客の創出を図りながら産業の活性化を図ることを目的として、返礼品制度を設けることといたしました。

現在のところ、ことし11月からの実施に向けて、インターネットによるふるさと納税システムの構築及び返礼品となる地場製品の選定等に取り組んでいるところであります。

次に、観光物産関係でございますけども、7月28日、ホテルグランドハイアット福岡におきまして、「国境の島対馬、日韓観光友好の場に」をテーマとした講演会並びにシンポジウムを開催し、当日は、予定定員を超える約330名の参加をいただきました。

第1部の講演会は、多摩大学学長、寺島実郎氏から「歴史的背景から見た対馬の持つポテンシャルについて」をテーマとする御講演をいただき、第2部のシンポジウムでは、九州大学名誉教授の藪野祐三氏、JR九州高速船株式会社代表取締役社長の水野正幸氏、公益財団法人九州経済調査協会研究主査島田龍氏らとともに、私自身もパネラーの1人として、「対馬をもっと身近な観光地に！」をテーマに熱い議論を交わすことができました。

加えて、シンポジウムの中、秋野公造参議院議員にも御登壇いただき、国際航路への国内旅行者の混乗実現の可能性に関する現状報告をいただき、会場にお集まりいただいた多くの方々からも混乗の実現を願う力強いお言葉もいただきました。

今後、対馬の潜在能力を活かした観光交流の促進に向け、オール対馬で取り組みを進めてまいります。

次に、対馬市島おこし実践塾についてでございます。上県町志多留地区において、8月18日から23日までの6日間、対馬市島おこし実践塾を開催いたしました。

本年で5回目を迎え、これまでに約130名の塾生を受け入れております。

本年度は、島内外から21名の塾生が地域に民泊しながら、農地再生、漂着ごみ清掃、夏祭りなど、若い力を活かした地域づくりの実践活動に取り組みました。

また、市内の3高校からも9名の学生が塾生として参加し、大学生や地域の方々との交流を通じ、対馬に対する理解を深め、島への誇りや郷土愛を育むことができました。

さらに、大学生の塾生が地域との結びつきや温かさに触れたことで、将来の移住先として、また、研究フィールドとして、何度も対馬へ足を運んでくれることを期待しております。

また、島おこし実践塾の実施に当たっては、伊奈、志多留、田ノ浜地区の皆様にも多大なる御協力をいただきましたことに対し、心から御礼申し上げます。

観光交流商工部でございますけれども、対馬市と沖縄県竹富町の友好都市協定の締結についてでございます。7月7日、沖縄県竹富町と友好都市協定の締結を行いました。

今回の友好都市協定は、国内でヤマネコが生息する2つの島が、豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、教育、文化、産業などの分野での交流を促進することを目的としています。

早速、7月には佐須奈小学校5年生11名が竹富町西表島を訪問して自然環境保全の取り組みを学び、8月の厳原港まつりには、竹富町民俗舞踊団が参加され、伝統芸能を披露していただきました。

今後は、他の分野への交流拡大につなげてまいります。

建設部についてでございます。厳原港岸壁の係留に係る損害賠償請求の和解についてでございますが、平成23年10月に発生した事件で、厳原港岸壁の係留施設使用許可日をめぐり、係留船舶の船長に対し、対馬海上保安部から警告書が発せられたことは、使用申請を受信するFAXの管理が不十分であった市の怠慢であるとの理由として、平成27年3月、申請代理店である原告から市に対し、損害賠償請求を求められたものです。

平成28年8月30日付で長崎地方裁判所厳原支部の担当裁判官から、紛争の早期かつ円満解決の見地に立ち、和解条項案が提示され、その内容は市の主張に沿ったものでありますので、和解に応じたく、今後、議会における手続を進めてまいります。

次に、消防本部でございます。第33回長崎県消防ポンプ操法大会についてでございますが、8月7日、長崎県大村市におきまして開催されました第33回長崎県消防ポンプ操法大会において、ポンプ車操法の部に豊玉町仁位を拠点とする豊玉第1分団、小型ポンプ操法の部に美津島町今里を拠点とする美津島第10分団がそれぞれ対馬市代表として出場し、いずれの部門も結果は5位という成績でございました。

団員の皆様におかれましては、満足できる結果ではなかったやもしれません。しかしながら、崇高な消防精神のもと、長期間にわたる訓練にも時間を割き、全力で競技された皆様に心から拍手を贈ります。大変御苦労さまでした。

以上が、行政報告でございます。

最後に、本定例会において御審議願います案件でございますが、平成27事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告9件、平成27年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件10件、平成28年度一般会計ほか補正予算案件6件、条例の一部改正6件、あらたに生

じた土地の確認及び字の区域の変更1件、市道の認定1件、人権擁護委員の推薦に係る諮問6件、合わせて39件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として、消防の高規格救急自動車の購入に係る財産取得契約の締結について、先ほどの報告事件に係る和解についての2議案を上程する予定としております。あわせて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（堀江 政武君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、船越洋一君。

○議員（4番 船越 洋一君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告をいたします。

平成28年第1回対馬市議会定例会において、会議規則第105条の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

当委員会は、平成28年8月5日、8月8日の2日間にわたり、保育士の処遇改善に向けた保育所現場の状況と問題点について現地調査を行いました。

まず、8月5日は午前9時に豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側より仁位福祉保険部長、村井こども未来課長ほか担当職員に同行いただき、比田勝保育所、比田勝認定こども園、仁田保育所、佐賀保育所、仁位へき地保育所及び豊玉南保育所の現地調査を行いました。

続いて、8月8日は午後1時に本庁舎に集合し、委員全員出席、同じく福祉保険部の同行のもと、大船越へき地保育所、雞知保育所及び民間施設である親愛こども園を現地調査し意見交換を行いましたので、その概要を報告いたします。

まず、比田勝保育所は昭和52年に建設され、築39年になります。入所児童数は定員40名に対し52名で、基準保育士数は6名であります。現在、正職2名、嘱託3名の保育士が配置されております。

このたび、比田勝認定こども園が完成したことにより、平成29年4月から移転することになりますが、幼稚園につきましては本年9月から入園するとのこととなります。

次に、仁田保育所は昭和59年に建設され、築32年になります。入所児童数は定員40名に

対し27名で、基準保育士数は3名で、現在、正職1名、嘱託2名の保育士が配置されておりますが、正職の方が他町から通勤をしており、大雨等災害時には通勤に支障を来すため、正職はできるだけ地元在住の保育士の配置が望ましいと思われま

次に、佐賀保育所は昭和57年に建設され、築34年になります。入所児童数は定員40名に対し35名で、基準保育士数は4名であり、現在、正職2名、嘱託2名の保育士が配置されております。

なお、ここには駐車場がなく、園児の送迎時には運動場に車を乗り入れるほかなく、雨天時は大変苦勞されているようですが、現在、駐車場整備に向けて準備を進めているとのことでありま

次に、仁位へき地保育所は平成元年に建設され、築27年になります。入所児童数は定員70名に対し49名で、基準保育士数は4名であります。現在、正職1名、嘱託2名の保育士が配置されており、49名の児童に対し正職が1名であると負担が大きく、休暇が取得しにくい状況も考えられます。また、建物の傷みが激しい箇所が多いため、随時改修をしていく必要があります。

なお、今後、子ども・子育て会議等で協議を進め、対馬市保育所配置計画をもとに、中地区の拠点となる認定こども園の設置を検討していくとのことでありま

次に、豊玉南保育所は昭和63年に建設され、築28年になります。入所児童数は定員40名に対し34名で、基準保育士数は7名であります。現在、正職2名、嘱託3名の保育士が配置されております。

大船越へき地保育所ですが、大船越へき地保育所は平成14年に建設され、築14年になります。入所児童数は定員45名に対し22名で、基準保育士数は2名であり、現在、正職1名、嘱託1名の保育士が配置されております。

次に、雞知保育所は、平成15年に建設され、築13年になります。入所児童数は定員120名に対し124名で、基準保育士数は14名であります。

現在、正職8名、嘱託10名の保育士が配置されておりますが、正職4名が産休・育休中であるため、臨時職員を雇用して補充している現状であります。

また、施設内に学童教室、地域支援センターが入っているため、教室が足りず、遊戯室を教室として使用せざるを得ず、雨天時には園児たちの遊ぶスペースの確保が難しい状況であります。

最後に親愛こども園であります。親愛こども園は平成20年4月に認定こども園の指定を受け、入所児童数は定員160名に対し198名で、現在、保育教諭20名、保育補助員16名、各年齢指導保育教諭4名の職員が配置されております。

平成27年4月に子ども・子育て新制度に基づく幼保連携型認定こども園に移行し、現在は定

員を大幅に超えての運営となっております。

協議の中で、特別支援に関する補助や奨学金制度等についての市への要望等や現状課題として職員の確保問題について意見を交わしました。

現地調査終了後、本庁別館第2会議室において委員会を開催し、2日間の日程で9カ所の保育所等を調査し内容を精査した結果、本委員会の意見として、まず、保育士の処遇改善について、正職員より嘱託職員の数が多い職場は是正が必要であり、各保育所について少なくとも正職員の数を半数以上に増やすべきである。

嘱託職員は正職員とはほぼ同様の業務内容で従事しているため、待遇改善を図るべきである。

長年、嘱託職員として勤務し、正職員以上の力量を持った方もいるため、採用募集がなかった年齢層の嘱託職員を正職員として登用できないか。

また、有資格者である臨時職員の処遇改善を図るべきである。

次に、施設整備面に関し、各保育所に共通した事項として、建設年度の古い保育所では、遊戯室に冷房設備がなく、夏季の保育活動が制限されているため、熱中症対策を含めた冷房設備などの設置が望まれる。

施設内に補修、改修が必要な箇所が多いため、適宜対応すべきである。等の意見や要望がありましたので報告をいたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

最後に、報告を1件させていただきます。

いづはら病院跡利用調査特別委員会は6月定例会をもって終結をいたしました。委員会開催中、長崎県病院企業団並びに長崎県医療政策課には医師確保のため大変お世話になっておりましたので、7月5日、当時のいづはら病院跡利用調査特別委員会委員長、私、船越洋一、副委員長、湊上清、福井保健部長の3名で出県し、長崎県病院企業団、米倉企業長、川原副企業長、総務部長と面会し、今までの協力に対するお礼と今後の対馬病院との連携についてお願いをしたところ、企業長も協力してやっていきたいと思いますとの言葉をいただきました。また、長崎県医療政策課にもあわせてお礼の御挨拶をいたしましたので、報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 産業建設常任委員会に付託中の発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例について

委員会の中間報告

○議長（堀江 政武君） 日程第6、産業建設常任委員会に付託中の発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例について委員会の中間報告を議題とします。

会議規則第45条第2項の規定により、同委員会から中間報告をしたいとの申し出がっておりますので、これを許します。産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（1番 春田 新一君） 皆さんおはようございます。市議会議長、堀江政武様、産業建設常任委員会委員長、春田新一。産業建設常任委員会審査の中間報告をいたします。

産業建設常任委員会の審査の状況を、会議規則第45条第2項の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成28年8月25日、午後1時55分から対馬市役所別館第2会議室において、参考人を招致し、付託を受けた議案の審査を行いました。

審査の内容については、平成27年発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例についてでございます。

審査に当たっては、参考人として当該条例案の対象として想定をされる厳原地区から、区長会代表の柴田孝文氏、商工会青年部長、河本岳志氏、婦人部長、田中恵美子氏の3人の出席をいただき、意見陳述を聞いた上で質疑を行いました。参考人共通の意見としては、伝統的町並み保存条例をつくることは大いに賛同するところであるが、個人の財産に直接関わる問題でもあり、具体的な内容を市民に対し十分に説明を行い、その理解が得られた上で条例を制定すべきであるというものでした。

参考人退出後に、参考人の意見を踏まえた上で委員会として審査した結果、平成27年発議第4号対馬市伝統的町並み保存条例については、引き続き慎重審査に期間を要するため、継続審査とし、9月定例会において、議長に対し、さらに閉会中の継続審査の申し出を行うことに決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会審査の中間報告といたします。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第7、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。国境離島活性化推進特別委員長、長信義君。

○議員（9番 長 信義君） おはようございます。国境離島活性化推進特別委員会の調査報告を行います。

国境離島活性化推進特別委員会の調査状況を、会議規則第110条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

平成28年7月28日国境離島新法関係国への予算要望活動が行われ、堀江議長、作元副委員長が出席いたしました。

8月9日午後3時から長崎県市町村会館4階第1会議室において、長崎県離島三市二町及び佐世保市・西海市議会国境離島特別委員会連絡協議会が開催されましたので、概要について報告いたします。

当日の出席者は関係市町から19名が出席いたしました。

議題として、1、長崎県国境離島市町議会連絡協議会規約（案）について、2、国境離島新法に係る施策の推進及び財源確保に関する要望書（案）について協議されましたので、決定事項について報告いたします。

協議会の名称を「長崎県国境離島市町議会連絡協議会」とする。

規約第2条の組織について、佐世保市・西海市は特別委員会が設置されていないため、国境離島新法を所管する常任委員会または特別委員会の「委員長」をもって組織するを「代表」に修正する。

役員の任期については、佐世保市・小値賀町を除く4市1町が来年議員の任期を迎えるため、平成29年8月8日——これは老岐市議会議員の任期満了日の翌日となります。から、会長1名、副会長1名とするが、それまでの間、会長1名及び副会長——これは特別委員長です。5名が各議員の任期まで在任する。

特別委員会の副委員長も役員同様に議員の任期まで在任できるよう決定しました。

また、国境離島新法に係る施策の推進及び財源確保に関する要望書（案）は原案のとおり決定されました。

次に、期成会の活動について報告いたします。

8月10日午後1時30分から対馬市役所1階会議室において対馬市国境離島新法制定期成会に代わる組織設立に向けた意見交換会が開催されましたので、長委員長、作元副委員長が出席いたしました。

当日の会議内容は、1、新組織設立に係るこれまでの経過報告について、2、新組織の名称及び規約・組織構成について、3、対馬市国境離島新法制定期成会解散総会及び新組織設立総会日程について協議されました。

8月22日午後3時から対馬市交流センター3階第1から第3会議室において、対馬市国境離島新法制定期成会解散総会が開催されましたので、堀江議長、長委員長、作元副委員長が出席いたしました。

会議内容は、報告1、これまでの取り組み経過について、報告2、期成会会計決算について、承認1、対馬市国境離島新法制定期成会の解散について、承認2、新組織への引き継ぎ事項について協議され、当日の出席者は31名、欠席者5名でありました。

また、午後4時30分から同会場において有人国境離島法に係る新組織設立総会が開催されました。

出席者は、来賓、比田勝市長、堀江議長、委員、齋藤商工会長、桐谷農協組合長、中島森林組合長、部原漁協組合長会会長、二宮漁協組合長会副会長、松島長崎県建設業協会対馬支部事務局長、江口対馬観光物産協会会長、平井真珠養殖漁業協同組合長、犬束対馬地区漁協女性部連絡協議会会長、オブザーバー、対馬市議会国境離島活性化推進特別委員会、長委員長、長崎県国境離島市町議会連絡協議会、作元会長、対馬市しまづくり推進部、阿比留部長、一宮課長、事務局、未来創生課であります。

会議内容は、報告1、新組織設立までの経過については、事務局から報告がなされました。

承認1、新組織の規約については、名称を対馬市国境離島新法協議会とし、代表者会及び事務レベルの幹事会を設置する。

承認2、役員を選任については、会長に桐谷農協組合長、副会長に齋藤商工会長、中島森林組合長、二宮漁協組合長会副会長、監事に平井真珠養殖漁業協同組合長が選任されました。

承認3、予算案の承認については、期成会予算残金を新組織へ移行し、対馬農協、対馬市漁協組合長会、対馬森林組合、対馬市商工会、対馬観光物産協会、長崎県建設業協会対馬支部、対馬真珠養殖漁業協同組合の各団体、7団体に1万円の会費を負担していただくことが承認されました。

8月23日午前10時から対馬市役所豊玉庁舎3階小会議室において、委員は全員出席、堀江議長にも同席いただき、第2回特別委員会を開催いたしました。

第2回定例会以降の経過報告を議題とし、7月28日の国への予算要望活動状況について、作元副委員長から報告を受け、堀江議長からも補足説明を受けました。

その後、8月9日長崎市で開催されました連絡協議会及び8月22日開催の期成会解散総会と国境離島新法協議会設立総会の経過を報告し、今後の委員会活動を協議して閉会いたしました。

なお、8月31日締め切られた平成29年度予算の概算要求で地域社会維持推進交付金——これは仮称ですが、の創設に国費が50億円計上され、海路はJR並み、空路は新幹線並みの運賃に引き下げられることになると思われます。地方自治体の負担分を加えた事業費ベースで100億円を超える新規財源が確保される予定でありますので、人口減少対策等、新法を最大限活用したまちづくりに積極的に取り組まれるよう切望いたします。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8. 議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（堀江 政武君） 日程第8、議会基本条例調査研究特別委員会の閉会中の調査報告を行います。議会基本条例調査研究特別委員長、上野洋次郎君。

○議員（11番 上野洋次郎君） 議会基本条例調査研究特別委員会の調査状況を、会議規則第110条の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

調査の内容、議会基本条例の制定までの経過と運用状況、課題について。

調査月日、平成28年7月25日（月）から26日（火）まで。

調査先、福岡県大牟田市議会、福岡市で開催された議会基本条例に関する研修会。

出席委員、委員長上野、春田副委員長、小島委員、入江委員、脇本委員、小田委員、山本委員の7名であります。

視察対応者、田中議会改革特別委員長、大野前議会改革特別委員長、中園議会事務局次長、平野事務局次長、前田主査。

調査の概要、当委員会は、平成28年7月25日午後1時30分から、福岡県大牟田市議会を訪問し、北別館4階会議室で約2時間程度、議会基本条例の制定について、行政視察研修を行いましたので、その概要を報告いたします。

まず、田中議会改革特別委員長から資料により説明を受け、質疑の後、議場を見学しました。

議会基本条例の制定までの経過と運用状況、課題について。

大牟田市議会では、平成21年5月29日の臨時会で、委員9名による議会改革特別委員会を設置し、まず各委員が改革への共通認識を持てるよう、先進地視察や研修会を実施することとし、先進地視察は、同年10月に京都府京丹後市議会と三重県伊賀市議会を訪問し、議会と議員の活動原則の規定、議会報告会の役割、議員相互の自由討論による合意形成の大切さ、条例制定までのプロセスの重要性などの説明を受けておられます。

また、同年12月には、第29次地方制度調査会委員である山梨学院大学教授を招き「地方議会の活性化と議会基本条例の制定の流れ」と題した議員研修会が開催されております。

平成22年2月には、議会に対する市民の意識をデータとして集約するために、市内に在住の20歳以上の2,000人を対象に、市民アンケートを実施し、52.2%の人から回答があり、回答結果の抜粋では、議会に関心があるが27.5%、市議会を評価するが2%、市民の意見や声が市議会に反映されている2.1%、議会の改革は必要である58.2%とのことでした。

その後、これまで実施した先進地視察、研修会、市民アンケートの結果を踏まえ、議会基本条例の骨格案を作成、市民の意見を反映させるために、市内団体との意見交換会や市民懇談会を開催し、骨格案を示しながら、市民の意見を聴取されております。

平成22年10月に、基本条例骨格案に聴取した市民意見を反映させて、議会基本条例案を作成し、同年11月に、8月に聴取した市民意見への回答も併記して、議会基本条例案のパブリックコメントを実施、同年12月20日に、大牟田市議会基本条例が全会一致で可決、成立し、平成23年2月1日から施行されております。

また、基本条例の規定に基づき、条例の目的の達成について、毎年度検証作業が行われており、ホームページで公開されております。

なお、昨年実施された市議会に関するアンケート結果では、議会に関心はあっても議会のごとがよくわからないといった回答が増える傾向にあり、この課題の解決には、議会の広報・広聴機能を高め、議会への関心度合いの一層の向上と、議会の活動状況の「見える化」の推進に取り組むことが重要であり、問題解決の仕組みづくりを早急に検討し、実施すべきであると総括されておりました。

議会報告会の現状と課題については、議会報告会は、条例でその実施を義務化されており、8月に市内9会場で実施され、平成27年度は250名の参加がっております。開始時刻は、午後7時開始が7会場、平日の午前または午後開始が1会場、土曜または日曜日の午後2時開始が1会場と、それぞれの地区住民が参加しやすい時間帯に設定されております。

報告会は90分で、議会からの報告30分、その後市民との意見交換が60分程度行われております。運営については、全議員を3班に分け、3会場ずつ担当することになっており、ほかの会場に入る場合はオブザーバーとして出席している、また、議会改革特別委員会正・副委員長は、全会場に出席しているとのことでした。

なお、参加者を増やすことや、参加者は高齢者の男性が多く、年齢バランスと男女の比率も課題であるとのことでした。

今回視察した大牟田市議会は、議会改革度調査で、福岡県内第2位にランキングしております。市民に対し、積極的な情報の公開と情報伝達方法の創造、政策形成過程での市民参加の機会の拡充を図ることによって、市民に開かれ、信頼される議会を築くため、議会における最高規範である議会基本条例を制定し、問題意識を持って積極的に取り組まれておられました。

今回の視察研修でいただいた貴重な意見を、今後の当委員会での調査、研究の参考にするともに、十分な議論を進めてまいりたいと思います。

最後に、御多忙中にもかかわらず懇切丁寧な御説明、御指導と種々御高配を賜りました大牟田市議会の皆様に対し、心からお礼を申し上げ、議会基本条例調査研究特別委員会の調査報告とい

たします。

○議長（堀江 政武君） これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第9. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第9、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。
18番、兵頭栄君。

○議員（18番 兵頭 栄君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

平成28年8月16日長崎県市町村会館において、長崎県後期高齢者医療広域連合議会平成28年第2回定例会が招集されましたので、議案審議の内容について次のとおり報告いたします。
審査内容は、議案5件、請願1件であります。

議案第13号長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例を廃止する条例、この条例は、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金について、基金への積み立てをしないこととされたことに伴い、後期高齢者医療制度臨時特例基金条例を廃止するものであります。

議案第14号平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ1,491万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2,197億7,291万4,000円とするものであります。

議案第15号平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億4,842万1,390円、歳出総額2億3,297万8,832円、実質収支額1,544万2,558円であります。

議案第16号平成27年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,257億2,461万747円、歳出総額2,164億2,667万6,077円、当年度の実質収支額92億9,793万4,670円であります。

議案第17号長崎県市町村総合事務組合規約の変更については、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する事務を長崎県市町村総合事務組合で共同処理をすることに伴い、規約の変更が生じたためであります。

以上、議案第13号から議案第17号までの5件、いずれも賛成多数で可決されました。

請願第1号後期高齢者の保険料軽減特例処置の存続を求める請願については、賛成少数で不採択と決定されましたが、請願の趣旨には賛同できるもので、県内市町議会議長の意見を確認して、広域連合議会議長において、国に対して要望書を提出することが了承されました。

最後に、諫早市の西田議員、佐世保市の北野議員の一般質問がありました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（堀江 政武君） これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は11時15分からとします。

午前10時58分休憩

午前11時14分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第10. 報告第5号

日程第11. 報告第6号

日程第12. 報告第7号

日程第13. 報告第8号

日程第14. 報告第9号

日程第15. 報告第10号

日程第16. 報告第11号

日程第17. 報告第12号

日程第18. 報告第13号

○議長（堀江 政武君） 日程第10、報告第5号、平成27事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第18、報告第13号、平成27年度対馬市一般会計継続費精算報告についてまでの9件について、報告を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま一括議題となりました報告第5号から報告第13号までの9件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第5号から報告第11号までの平成27事業年度の経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものであります。

資料は、別冊となっていますのでごらんいただきたいと思います。

報告第5号、平成27事業年度公益財団法人厳原愛育会ですが、本会は、昭和49年4月に設立され、平成26年4月に公益財団法人へと移行し、佐須、久根、豆敷の3つのへき地保育所について受託運営を行っているところであります。

運営状況ですが、佐須30名、久根30名、豆敷25名の入所定員に対しまして、平成27年4月1日現在、佐須18名、久根6名、豆敷6名の入所人員であります。

次に、報告第6号、平成27事業年度株式会社まちづくり厳原ですが、本法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月に対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、駐車場の管理運営、施設管理運営などを主な業務として行っております。

本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は約3,200人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者は3,505人となっています。

次に、報告第7号、平成27事業年度一般財団法人豊玉町振興公社ですが、本公社は、平成3年10月に設立され、対馬産品の特色を生かした新商品の開発・販売、水産物の加工・販売を主な事業としており、平成26年4月に一般財団法人へ移行を機に、従来の赤字経営からの脱却を目指し、経営改善計画に基づき経営体制の改善に取り組んでおります。

ネットショッピングなどの通信販売、都市部での対馬特産品の販売、商品の宣伝、PRなどを継続して行っております。

次に、報告第8号、平成27事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社ですが、本公社は、峰町、美津島町、上県町の3つの農業振興公社が平成22年3月に合併し、その後、平成26年4月に現在の一般財団法人として設立されております。峰町に本所を置き、美津島町、上県町へそれぞれの事業所を配置し、対馬市の農業の活性化のための事業を展開しております。

主な業務として、農林作業等の支援・受託、農地利用集積円滑化事業、肥育・繁殖・堆肥事業及び特産品加工販売事業、特にそば道場あがたの里及び美津島店の経営運営、そのほか、農作物の栽培事業、農地中間管理事業を行っております。

次に、報告第9号、平成27事業年度株式会社カミレイですが、本法人は、平成10年4月に設立され、冷凍事業と漁師用の釣り餌供給事業などを行っております。

次に、報告第10号、平成27事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社ですが、本公社は、栽培基金の管理と栽培センターの運営を目的に平成8年1月に設立され、平成26年4月に公益財団法人へと移行しております。

公益事業として、アワビ、赤ウニの種苗生産、収益事業としてアコヤ貝、岩ガキなどの種苗生産を行っております。

次に、報告第11号、平成27事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会ですが、本協会は、平成15年3月に設立され、平成26年4月に一般財団へと移行しております。対馬と海外諸国、特に韓国との友好親善を目的として、対馬の総合窓口としての業務を行っております。事務所は釜山広域市の龍頭山公園近くに開設し、韓国内での観光PR事業、添乗員研修事業、その他各種文化交流事業等に対する連絡調整や通訳などの支援を主な業務としております。

以上、7法人の平成27事業年度の経営状況報告とさせていただきます。

なお、これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管の部長にて対応させてい

ただきますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告第12号、平成27年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書のほうになります。議案書15ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。

監査委員の意見書につきましては、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられています。

議案書15ページ、中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次に実質公債費比率は、一般会計等が負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、9.8%でございませぬ。

次に将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、14.1%でございませぬ。

また、次表の資金不足比率の表は、公営企業会計におきまして資金の不足額がないため、いずれにおいても数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体、さらに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であると言えます。

なお、今回、御報告申し上げました各比率につきましては暫定値であり、今後、変更もあり得ることを申し添えておきます。

続きまして、報告第13号、平成27年度対馬市継続費精算報告について御説明いたします。

議案書17ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、報告するものでございます。

本案は、平成26年度対馬市一般会計補正予算（第1号）及び補正第5号並びに平成27年度

対馬市一般会計補正予算（第6号）におきまして議決をいただきました比田勝港国際ターミナル建設事業費の継続費につきまして、議案書18ページの平成27年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり、継続費の精算を議会へ報告するものであります。全体計画の年割額として、平成26年度3億5,210万円、平成27年度2億8,222万1,000円、合計6億3,432万1,000円に対し、実績の支出済額として平成26年度1億1,850万円、平成27年度5億1,519万646円、合計6億3,369万646円となっております。

以上、報告第5号から報告第13号の9件についての説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。これから9件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 報告第9号、平成27年度の株式会社カミレイのことについてなんですが、現在、民営化ということになってるかと思うんですが、そのことについて、監査報告等、それから報告等があつてないようですので、市民に向けてもはっきりさせておいたほうがいいと思いますので、そのあたりの報告をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） カミレイの運営状況につきましては、3月の議会のときに予算の関係で、500万の株の譲渡をしたという報告は、総務部長のほうから報告をしております。以上です。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対馬市農業振興公社の3ページ、この中で、私は、伝承館の指定管理をこの団体が指定管理にされて、この1年間、この実績がどうなるかと見とったんですけども、委託料がゼロで、自力でやっているというふうに、非常に賢明な内容だったと思います。それで、この結果、1万6,000人を超えるお客さんが店舗に来たと。これは美津島町時代に多分じゃなくて、1万2,000ぐらいの数字が私は記憶にあるんですが、果たしてこの委託料ゼロの中で、27年度の収支決算がどのような報告があつておったか、担当部長のほうに、わかる限り説明をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今の御意見ですけど、伝承館についての話でよろしいということですね。（「よろしいです」と呼ぶ者あり）27年度収支決算は委託料ゼロで、確かに、赤字が今回、27年度は発生をしております。その中で、その赤字の原因というのが、病院のお客を取り込んだ人数であるの計算をされとったんですが、そこがうまく取り込むことが難しかったということで、その病院のお客さんを取り込んだ形の人件費の人員配置をしておりましたので、それ

と、今回初年度でしたので、ちょっと初期投資にお金がかかったということで、400万ぐらいの27年度決算は赤字が出ております。今後の対策としましては、まず、来年度から初期投資が要らないということと、病院のお客を取り込むような努力をしていくということと、人件費、今7人体制でやっておりますけど、これを来年度から5人体制で行うような努力をしていって、経営をよくしていこうということで対策案も出ておりますので、そういうふうな報告を受けております。

○議長（堀江 政武君） いいですか。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 確かに、私、行くたびに車の台数がどのくらいかなということで、10台もとまってる日はそんなになかったんですけど、これは少し外来の患者の帰りやら、あるいは見舞いのことがよそに回るとるなという感じは受けました。7人という体制はかなり以前に比べれば十分な対応されたと思います。ですから、そういう面は前向きな取り組みで、非常に評価をし、時間をかけていい方向に期待をいたします。1年目の反省を生かして、いい方向に頑張ってください、かように思います。

以上で終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） おはようございます。報告6号について、せっかく報告してありますので、この決算の内容については、お示しのとおりだと、前年並みであったという報告でございまして、安心しておりますが、その内容について少し、報告の文章の内容について確認させていただきたいと思います。まず1点目ですが、3項目目の交流センターにおける施設管理の運営事業という点についてであります。あの施設は、公共と商業とミックスした施設でございまして。そういう中で、特に長崎県や消防が査察によって指摘したって書いてあるんです。何を指摘したんですか。消防長、わかればお答えいただきたいんですが。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） あいにく本日、回答するような資料を持ち合わせておりません、申し訳ございません。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） そうですか。それなら、先に進みます。多分、消防があつた施設を回ったときに何か指摘があつたんじゃないかなと察しております。そういったものに対して、消防長が何も知らないってどういうことなんですか。やっぱその辺が、せっかく議会上程する以上はしっかりしていただきたい。

そして、なぜこの話をするかと言いますと、来館者が3,500ぐらいという報告もあつておりましたよね。そしたら、安全面がどうなのかということになってくると思うんですよ。担当部

長、どうですか。消防長はわからんということですが。部長もわからないんですか。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 私のほうが聞いている、消防の点検等については、指摘というよりも不具合というか、不具合の設備のメンテナンス等に費用を充ててるということを聞いてますけども、具体的な修繕指摘箇所等については、管理組合のほうで管理しております。そこまでの報告はあっておりません。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 最後ですから、再度消防長に確認したいと思いますが、先ほどから言います安全面の指摘になりますけども、私があそこ何回か行くのに、1階の安全通路について、消防はあそこ行っとるはずですよ。安全通路が半分は死んでるんですが、指摘は今までしたことないんですか。それともあれはあのままでいいんですか。そういうことじゃないかなと思ったから尋ねたんですが、それはそのままでいいならいいで教えてください、明確に。いいですか。最後になりますので。だから、要するに、せつかくの報告ですから、そういう指摘があったり、いろいろすることは、正確に何をしたんだと、改善はどうしよるんだということをお願いしておきます。

もう1点は、1階の安全通路といいますか、吹き抜けといいますか、南から北へ突き抜ける通路の話は私しております。わかりますか、どの場所言ってるか。そこについて、消防が、せつかくパトロールとか、いろいろしてあるなら、あれでいいか悪いかの根拠を言ってくださいよ。言えなかったら、市長に聞き直しますが。どうですか。答えられますか。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） お答えします。建物内におきましては、避難通路の幅員というものが定められております。それよりはみ出しまして、幅員が保てないという場合には、幅員を保つようにという指導をしております。よろしいでしょうか。

○議員（10番 波田 政和君） 答えなっていない。あれでいいかどうか聞いて聞きよるんです。

○消防長（永留 弘和君） 玄関の階段のところなんですか。（発言する者あり）

申し訳ありません。数回、幅員が不足ということで管理組合のほうには、指導書という方法で指導は行っております。（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午前11時37分休憩

午前11時38分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 幅員が不足している場合は、消防法の違反になりますので、それに対して、幅員を保つようにということで、こちらは指導しております。数回の指導においても改善できない場合には、警告を発して、最終的には違反對象物ということで公表、そちらのほうまで進めるように順次指導から始めているところであります。（発言する者あり）だめな場合は、指導書として現在はしております。

○議長（堀江 政武君） また質問をされれば質問をしていただきゃいいで。それで、答弁は。10番、波田政和君。（発言する者あり）
休憩します。

午前11時39分休憩

午前11時53分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） お答えいたします。例の通路に関しましては、消防法的には保たれておりますので、消防としては違反ということではありません。ただ、通路にはみ出ているということに関しては、消防サイドとしては、発言することはできないということであります。指導書ということに関しましては、あらゆる設備がありますので、そちらのほうの指導書を切ったということでございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 10番、波田政和君。

○議員（10番 波田 政和君） 濟いませぬ。皆さん。あと1点だけ、今消防長は違反じゃないと明確に言われましたので、それはわかりました。そしたら、1日3,000人も超して来るものに対して、安全対策上、行政のほうに聞きましょう。それでよかったのかどうか、誰かお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、前消防長からの報告で、消防法上は違法ではありませんでしたという報告は受けておりました。そういう中で、今波田議員の質問にもありましたように、じゃあ、それでいいのかということでございますけども、このことにつきましては、あくまでも、皆さまが同じようにすれば、だんだん通路が狭くなっていくわけでございますので、この件につきましては、今後またまちづくり巖原のほうにも適正な管理ができるようにということで指導したいというふうに思いますので、御理解願いたいと思います。

○議長（堀江 政武君） よろしいですか。（「もういいです」と呼ぶ者あり）
ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号から報告第13号までの報告を終わります。

昼食休憩とします。再開は1時からとします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

日程第19. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（堀江 政武君） 日程第19、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告（平成27年度事業分）につきまして御説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条におきまして、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととなっております。

点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとなっていることから、3名の委員から所見をいただき、その結果に関する報告書を作成いたしました。

なお、この報告書は、議会に提出するとともに公表しなければならないこととなっております。

本日、お手元にお配りさせていただいております点検評価報告書の内容についてでございますが、1ページに自己点検評価についてで、2ページ目から7ページに学識経験者の所見として評価できる点、改善を要する点を記載いたしております。また、8ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、教育委員会事務局の執行事務の項目別の活動内容等及び点検評価コメントを記載しております。

教育委員会といたしましても、委員から、教育委員会と市長の連携、教職員研修の開催、郷土読本の制作等、一定の評価が得られたものもございますが、教育委員による教育施設の実態把握、学校整備計画の検討、社会教育事業のあり方など、さらなる改善が必要であると御意見をいただいております。所見を真摯に受けとめ、課題や今後の取り組みの方向性を再考し、市民の皆様信頼される効率的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上で教育委員会の点検評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（堀江 政武君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） ただいま報告いただきましたが、昨年までは12月の議会に、大体そういう前後に出されていたと思いますが、今年度は9月の議会に提出いただいて、教育委員会事務局の御努力というのを評価したいと思います。この時期に出していただきますと、前年度の総括ができますし、そしてまた今年度の事業展開あるいは次年度以降の予算編成等に十分生かせると思いますので、今後またこのような時期への提出というか、報告をお願いしておきたいと思います。

内容的に2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず、1点目は、4ページのところですけれども、社会教育の推進に関する事務の中で、指定文化財の保存整備、それから8番の史料・民俗の調査・記録と関連するんですけれども、この中では、現在、指定されている文化財関係等の報告がございますけれども、私、一般質問で以前お尋ねしたんですけれども、軍事遺跡関係の調査、それから整備等について進めるべきではないかというふうな質問をしましたけれども、その後、教育委員会の中で、文化財保護審議委員会等でその検討していくというようなことを御答弁いただいたような記憶がありますが、そのほうの取り組みがどのようになってるか、お聞かせ願えたらと思います。

それから、もう一点は、12ページ、学校教育の推進に関する事務のところ、地域特性を踏まえた教育の充実という項目がございますけれども、これ、今年度から特にこのことは対馬市教育委員会としては重点的に取り組むということで取り組みがなされてるわけですが、その中で（1）のエのところ、新補及び転入管理職員の研修会というのが昨年26年度あるいは7年度実施されたというふうに記載されております。このことは大変結構なことだと思います。ぜひ続けていただきたいわけですが、管理職員以外の一般教諭あるいは事務職員とかも含めた学校の職員に対する対馬の特性を知ってもらうための研修会とか等は今現在実施されてないのか。この2点についてお尋ねいたします。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） ただいま御質問のごさいました、まず軍事施設の関係になりますけれども、平成26年度の第2回の文化財保護審議会で近代化遺産に継続的に調査を進めていこうということで決定がなされているみたいでございます。それとあわせて、27年の第1回の対馬市文化財保護審議会で部会を設置されております。近代化遺産調査部会ということで文化財保護審議会の中での部会が発足されております。

それから平成27年度に2回ほど部会が開催されておりまして、1回目が調査対象の範囲とか場所をどうするかということで話がなされております。海軍要港部跡とか、あと砲台跡を調査していこうということで、砲台跡につきましてはアクセスとか完成時期、設置目的、いろいろ検討の結果、芋崎と姫神、それと豊の3砲台について調査をしていこうという方向になってるみたいでございます。それと1回目のときに現地調査がされております。

平成27年の第2回のときに指定に向けたスケジュール等の検討がされておりまして、このときにも芋崎砲台跡の現地視察等が開催されております。

それと28年の3月に文化財保護審議会のほうに調査部会のほうから中間報告というのがなされております。内容的に申し上げますと、指定に向けた今後のスケジュール等の打ち合わせとか今までの部会の開催の経過とか話されておりまして、スケジュールといたしましては、27年度が初年度ということで、今年度、2年目ということで、部会を3回開催される予定といたしております。これも現地調査とか聞き取り調査とか行いまして、遺産についての詳細の調査を行うということでございます。

それと、来年度になりますけれども、遺産についてのまだ継続的な調査とあわせまして、報告書を作成する予定になっているようでございます。そして平成30年度に向けて指定に向けた取り組みをやっていこうということでスケジュールが組まれてるようでございます。

近代化遺産については以上でございます。

研修のほうにつきましては教育長のほうに。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 地域特性を踏まえた教育の充実ということで、今御指摘のように新補及び転入管理職員には毎年行っております。そのほかは、初任者研修の中で10回の中で2回程度は対馬のいろんなふるさと学習にかかわるような関連の研修も行っております。また、今年度、毎年行っております教育講演会の中で対馬学ということで対馬の自然について講演をやっていたきまして、約、対馬の教員の半数程度は出席しております。

御指摘のありました島外からの転入者に対する研修ですけれども、これは非常にいい御指摘をいただいたと思っております。子供たちに対馬のよさを教えるには教員がまず知らなければいけないというふうに考えますので、今後、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 一応、今の答弁で理解できる面もありますし、少し要望しておきたいこともあります。まず、文化財関係については、せっかくの貴重な史跡とかなわけですから、

もう少しスピードアップして検討したらどうかと思います。これは保存が必要なところもありますし、修復とかも必要なところもあります。

そしてまた、これは軍事遺跡というのが、最近、世界遺産とかあるいは日本遺産の中でもそういう近代の遺産まで含めてクローズアップされていますし、そしてまたこれは、未来というか、これからの子供たちの平和学習の場にもすごく役立つし、そしてまた観光地としても当該からおいでになられた方、ある一定の期間滞在される方等には、砲台めぐりとか、そういうようなことは観光資源としてできると思うんです。そういう意味でももう少しスピードアップできないかということをお願いしておきます。

それから2点目の島外から赴任いただいている先生方への研修です。教育長からの答弁もあったように、その重要性を十分認識されてるということですから、ぜひ。管理職の先生方は、ある程度対馬に来られても関心を持っていただいていたりする意識は高いと思います。特に年配になったら対馬のことなんかも知った上で赴任される方が私の経験からいったら多いように思います。ただ、若年で20代とか30代でおいでになる方は、そういう対馬に対する知識というのは少ないんじゃないかと思います。一般教員の先生とか、その他の若い層の先生方にこそ、子供たちに現場で第一線で指導いただくわけですから、対馬のよさ、それから対馬の地域のことを十分知ってもらって、そして対馬の子供たちを育ててもらおうというのが大切だと思いますので。

そして、講演会とか研修会の座学だけじゃなくて、現地に出向く研修というのが大事じゃないかというふうに感じます。特に夏休み中とか長期休業中等には先生方もある程度時間の余裕もありますので、現地に足を運ぶような研修のあり方というのも考えていただけたらと思います。

以上、要望を含めて私の意見です。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかにありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 23ページなんですけど、6番の学社融合による地域が連携した青少年教育の充実というところですが、2番のつしまっ子郷土読本についてはすばらしいものができてるといふふうに思っております。また、いろんなところで活用されてるかと思います。その活用事例等も報告いただきながら、ますますのすばらしい本ができておりますので、活用をお願いしておきたいと思っております。

1番の対馬市青少年健全育成連絡協議会主催事業少年の主張大会なんですけど、毎年、私も拝聴しております。年々レベルの高い主張が行われて、楽しみにさせていただいてます。ただ、ここにも書いてあるとおり参観数が毎年残念ながら少ない状況です。以前から申し上げてたんですが、対馬市の場合、どちらかというと体育、スポーツのほうに偏重してるようなところがあるんじゃないかというふうに私は感じています。こういう学習の発表の場等にも予算をぜひとっていただ

いて。

例えば今までずっと豊玉で行って来てますが、上・中・下で3年間そういう形で開催場所を設定して、その近くの学校についてはクラブ活動も何もその日はやめにして、バスで会場に来ていただいて自分の学校の発表してる生徒の応援に行くとか、そうすると近くの、3年に1回だと、保護者達、それから健全育成連絡会のほうの役員の方たちも負担が減るんじゃないかと思うんです。少しでも増やしたいというのであれば、そういう形も考えられるんじゃないかと思うんです。全島から豊玉にバスを使って来るというのかなりの予算が要るかと思うんですが、中学校3年間そういう形で年3回違う場所で受け持っていてやるという形であれば、予算的にも、それから集客のほうも増えるんじゃないか。せっかくいい主張があつてますので、ぜひそのようにしていただきたい。

それから、もう一点なんですが、これは市教委の主催ではないのでそこまでお願いするのはちょっと酷かもしれませんが、健全育成協議会のほうも大変な労力がかかっているかと思えます。今まで各町で予選を行って本大会という形であったものが、予選ではなく、原稿、文章だけで選考を行って本番に臨むという形の大会になっているところが出てきています。人前で発表するという体験をたくさんの子供たちに味わわせる機会というのはなかなかないと思うんです。予選であったとしても、ある程度の人たちの前で発表することができます。その機会を生徒たちに与えるためにも、大変でしょうが、教育委員会のほうがバックアップしてでも。各町単位では難しいとしたら2つの町一緒になってでもいいです。予選をぜひ行って本大会に臨むという形をとるように検討をもう一度していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 御質問の第1点目の件になりますけども、まず開催の場所と回数になりますけども、現在、今、御存じのとおり豊玉地区、豊玉中央のほうで各町の代表者が寄って主張の発表大会を行うということで県大会につなげるような大会運営を行っております。

おっしゃるように1年間のうちに上・中・下という。（発言する者あり）3年間ですね。わかりました。その分に関しては、3年間のうちで1会場ずつ持ち回るという考えについては、市の育成連のほうでも協議をさせていただきながら検討はさせていただきたいと思うんですけれども、移動に伴います経費等考えますと、どうしても中央がいいのかなという感じで受け入れております。また、何度も言いますが、市の育成連等とも協議をさせていただきたいと思えます。

それと2点目の各町の予選についてですけども、これも教育委員会も主催じゃないですけども、事務局的な立場を持っておりますので、各町の育成連のほうとも協議をさせていただきながら検討はさせていただきたいと思っております。ただ、御存じのとおり、少年の主張大会を開催するに当たって、学校の関係、特に原稿とか、そういう学校現場との関係もございますので、そこら

辺とも協議をさせていただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 思いのほか消極的な答弁だったんでちょっと残念なんです。これからアクティブ・ラーニングとかそういうことに力を入れていかないといけないわけなんです。そういう机上での学習ではなくて、いかに人に自分の思ってることを伝えるかというのはすごく大事なことだと思うんです。その経験する機会を減らしていくということは逆行してることと思うんです。いかにして、そういう人の前で話ができる場をつくってあげようかと考えていくことがこれから必要だと思いますので、ぜひ前向きに検討していただくことを要望して終わります。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

日程第20. 認定第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第20、認定第1号、平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま議題となりました、認定第1号、平成27年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集いたします。

暫時休憩します。

午後 1 時 24 分休憩

午後 1 時 39 分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に長信義君、副委員長に大部初幸君が決定しました。

日程第 2 1. 認定第 2 号

日程第 2 2. 認定第 3 号

日程第 2 3. 認定第 4 号

日程第 2 4. 認定第 5 号

日程第 2 5. 認定第 6 号

日程第 2 6. 認定第 7 号

○議長（堀江 政武君） 日程第 2 1、認定第 2 号、平成 2 7 年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 2 6、認定第 7 号、平成 2 7 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 6 件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま一括議題となりました、認定第 2 号、平成 2 7 年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 3 号、平成 2 7 年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 4 号、平成 2 7 年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 5 号、平成 2 7 年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 6 号、平成 2 7 年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第 7 号、平成 2 7 年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上 6 件の決算につきまして地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから6件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第27. 認定第8号

日程第28. 認定第9号

日程第29. 認定第10号

○議長（堀江 政武君） 日程第27、認定第8号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第29、認定第10号、平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） ただいま一括議題となりました、認定第8号、認定第9号、認定第10号の3件は水道局の所管でございますので、続けて御説明申し上げます。

認定第8号、平成27年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号、平成27年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものであります。

次に、認定第10号、平成27年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めるとでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから3件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第10号までの9件は、配付しております決算審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託します。

日程第30. 議案第66号

○議長（堀江 政武君） 日程第30、議案第66号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） ただいま議題となりました、議案第66号、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、ふるさと納税返礼システム事業、ICTを活用した有害獣捕獲システムを導入する獣害から獣財プロジェクト、市道など、各種公共施設の改修費が主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正ですが、平成28年度対馬市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額を2億3,200万円と定め、歳入歳出予算の総額にそれぞれ追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ299億9,656万1,000円とするものです。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけて記載しています「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものです。

第2条地方債の補正ですが、地方債の変更を6ページから7ページに記載しています「第2表地方債補正」によることを定め、地方債の限度額を29億6,430万円としようとするものであります。

次に歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

予算書12ページをお願いいたします。

まず歳入ですが、10款地方交付税は普通交付税を3億5,820万9,000円を追加しています。12款分担金及び負担金ですが、1項分担金は事業費調整により林業費分担金を53万5,000円の追加、水産業分担金を152万2,000円減額しております。2項負担金は、保育所入所負担金を8万1,000円追加しています。

13款使用料及び手数料は、神話の里自然公園施設使用料及び比田勝港国際ターミナル使用料を追加しています。

14款国庫支出金1項国庫負担金ですが、民生費国庫負担金へ保育所施設型給付費負担金60万5,000円の追加、2項国庫補助金ですが、総務費国庫補助金は離島活性化交付金39万1,000円を追加しています。

14ページをお願いいたします。

4目農林水産業費国庫補助金に、ICTを活用して有害獣捕獲通知システムを導入するための情報通信技術利活用事業費補助金2,498万1,000円を、水産業費補助金、商工費補助金、道路橋りょう費補助金及び都市計画費補助金につきましては、国庫補助金内示額による減額調整

であります。

15款県支出金1項県負担金ですが、民生費県負担金へ保育所施設型給付費負担金30万2,000円の追加、2項県補助金は全体で3,123万6,000円を追加しています。主なものは、民生費県補助金に地域介護・福祉空間整備等補助金318万円、衛生費県補助金に海岸漂着物等地域対策推進事業費補助金2,181万9,000円の追加、農林水産業費県補助金、農業費補助金に構造改善加速化支援事業補助金409万1,000円、産地パワーアップ事業補助金358万8,000円を追加しています。林業費補助金に自然災害防止事業補助金450万円、水産業費補助金に漁場整備事業補助金1,569万7,000円、漁業等近代化対策事業補助金451万9,000円などを追加しています。

16ページをお願いいたします。

21世紀の漁業担い手確保推進事業補助金の1,846万5,000円の減額ですが、この事業は平成28年度当初予算に県単独補助事業として予算計上していました。本年1月に一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として国の平成27年度補正予算（第1号）が成立いたしました。このことに伴い、地方創生加速化交付金の広域連携事業として長崎県と対馬市を含む県内4市、島原市、五島市、西海市において、「ながさき」の浜のひとづくり・しごとづくりプロジェクト事業として実施することになりましたので、平成27年度補正予算（第7号）に計上いたしましたので、今回、本事業を減額するものでございます。

16款財産収入2項財産売払収入ですが、県道改良の工事に伴い市が代行買収していた厳原町内山地区の道路用地の登記が完了したため、県に売り払うものです。

17款寄附金ですが、ふるさと納税返礼システムを本年11月から開始する予定で準備を進めています。本年度の寄附額を4,000万円と見込み、今回3,300万円の寄附金を追加しています。

18款繰入金2項基金繰入金の財政調整基金繰入金260万8,000円ですが、特別養護老人ホーム浅茅の丘の民間譲渡による建物売払収入を国・県補助金、市債の返還に充てるために平成27年度に財政調整基金に積み立てていましたので、今回、市債の返還をするため繰り入れるものです。ツシマヤマネコ基金繰入金ですが、ツシマヤマネコ保護事業に充当するため277万円を追加、合併振興基金繰入金については、まちづくり交付金事業の事業費増に伴う財源調整で2億円繰り入れることとしております。

19款繰越金は、前年度剰余金7,641万4,000円を追加しています。

18ページをお願いいたします。

20款諸収入5項雑入ですが、コミュニティ助成事業補助金250万円、長崎県鳥獣被害防止対策推進協議会から交付されます鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金1,400万円の追加

などです。

21款市債ですが、それぞれの事業の変更等により2億1,590万円を減額しています。

なお、地方一般財源の不足に対処するための交付税の振りかえ財源として発行する臨時財政対策債は9,060万円を減額しています。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りいたしておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

予算書の20ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費、一般管理費ですが、特別職を初めとして国境離島新法の制度構築のための陳情活動等の普通旅費に583万7,000円、印刷製本費に26万6,000円を追加しています。財産管理費は、資産データ・財務会計データを取り込み、統一的な基準による財務書類等を作成するための公会計システム導入委託料248万4,000円を計上しています。財産管理費は、庁舎、公共施設等の光熱水費、修繕料、集会施設等の改修費など1,140万8,000円を追加しています。企画費です。参考資料は1ページ及び2ページでございます。ふるさと納税返礼システム事業として、返礼品代、通信運搬費、システム使用料など2,296万7,000円と計上しています。参考資料は1ページです。ふるさと納税返礼品の充実に取り組み、地域産業の活性化を図るなりわいづくりプランナー事業として222万6,000円を、また対馬北部地区の子供たちの総合学習をサポートする教育コーディネーター事業として172万円を計上しています。いずれも島おこし協働隊により実施する事業です。

予算書の22ページをお願いいたします。参考資料は3ページです。

コミュニティ助成事業補助金250万円を計上しています。また、積立金にがんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金への積立金として寄附金額と同額の3,300万円を追加しています。

11目諸費ですが、地区要望のありました防犯灯設置工事80万9,000円を追加しています。

3款民生費1項社会福祉費ですが、社会福祉総務費負担金補助及び交付金へ介護職員育成支援として介護職員研修事業支援補助金12万2,000円を計上しています。

老人福祉費ですが、24ページをお願いいたします。負担金補助及び交付金へ介護施設のスプリングラー整備を支援する地域介護・福祉空間整備等補助金318万円を計上、本年10月15日から長崎県で開催される全国健康福祉祭のアトラクションに本市から出演する3つの団体への出演負担金として37万円を計上しています。2項児童福祉費、児童福祉施設費は、保育所修繕料147万4,000円の追加、広域保育所運営費負担金153万2,000円の追加などが主なものです。

4款衛生費1項保健衛生費、保健衛生総務費は診療所特別会計繰出金244万2,000円を

追加、2項清掃費1目清掃総務費は海岸漂着物等地域対策推進事業の補助対象事業費の調整により回収運搬処分委託料を1,100万円追加しています。

26ページをお願いいたします。

6款農林水産業費1項農業費ですが、農業振興費は資料は3ページのほうになります。そばコンバイン購入費補助として産地パワーアップ事業補助金502万3,000円の追加、獣害から獣財プロジェクトとして有害獣捕獲通知システム構築委託料などに2,498万1,000円を計上しています。畜産業費は資料は4ページになります。畜産運搬トラック購入費補助として構造改善加速化支援事業補助金654万5,000円の計上、農地費は農道維持補修工事費に465万円を追加しています。2項林業費、林業振興費ですが、資料は4ページになります。自然災害防止事業に工事費と事務費を合わせまして910万円を計上、また林道維持補修工事に487万6,000円を追加しています。

28ページをお願いいたします。

負担金補助及び交付金、有害鳥獣駆除鹿事業補助金1,800万円の追加などです。3項水産業費、水産業振興費ですが、歳入の県補助金の説明で申し上げましたとおり、21世紀の漁業担い手確保推進事業は平成27年度補正予算(第7号)に「ながさき」の浜のひとづくり・しごとづくりプロジェクト事業として計上し、平成28年度に繰り越して実施しますので、新規就業者指導料、新規就業者指導用船借上料、後継者対策事業補助金など3,692万9,000円を減額しています。資料は4ページになります。漁業等近代化対策事業補助金677万8,000円の追加、また漁業環境保全創造工事1,998万円を追加しています。漁港管理費は、照明灯など漁港施設維持補修工事に429万6,000円の追加、漁港建設費は補助対象事業費内示による調整を行っています。

30ページをお願いいたします。

7款商工費1項商工費、観光費ですが、資料は5ページになります。ツシマヤマネコ普及啓発事業スタンプラリーの賞品代等として611万8,000円の追加、キャンピングTSUSHIMA事業の高規格テント購入費等として138万円の追加、豊玉町の神話の里シンボル塔塗装工事に680万6,000円を計上しています。

資料は6ページになります。

施設維持管理機械購入事業として備品購入費に332万7,000円を計上しています。その他観光施設の修繕料に627万5,000円を追加しています。

なお、国庫補助金内示額の減により観光案内板整備工事1,105万円を減額しています。また、ことしは12月に東京都で開催されるB-1グランプリに自治体単位で参加することとなったため、出場負担金100万円を計上しています。

32ページをお願いいたします。

8款土木費2項道路橋りょう費、道路維持費、維持補修工事4,474万1,000円の追加は、各地区の要望に応えるため早期に改修等が必要と判断された箇所について整備を行おうとするものです。道路新設改良費及び橋りょう費は国庫補助金内示額減による工事請負費などの減額調整が主なものであります。また、美津島町高浜地内の市道国民宿舎線改良事業として用地購入費、建物等補償費など700万円を計上しております。河川費につきましては地区要望により早期に護岸の改修や土砂の撤去等が必要と認める箇所の整備等を行うものです。

34ページをお願いいたします。

4項港湾費は、比田勝港国際ターミナルの利用者増加に伴い維持管理委託料等を追加しています。5項都市計画費まちづくり交付金事業は建物等補償等の増により2億471万円を追加しています。住宅費は、公営住宅の修繕料、維持補修工事、解体工事など1,700万2,000円を追加しています。

36ページをお願いいたします。

9款消防費ですが、防災対策費、防災行政無線改修工事2カ所分602万2,000円を計上しています。

10款教育費1項教育総務費、教職員住宅管理費は、教職員住宅の修繕料108万5,000円を追加しています。2項小学校費ですが、資料は6ページのほうになります。特別支援教育に係る改修事業として、委託料、工事請負費等に2,495万円を、その他、学校施設機械器具などの修繕料、学校備品購入費などを追加しています。3項中学校費は、小学校費と同様、特別支援教育に係る改修事業として、委託料、工事請負費に551万5,000円を、その他、学校施設機械器具などの修繕料、学校備品購入費等を追加しております。

38ページをお願いいたします。

4項幼稚園費は、消耗品費、備品購入費を追加、5項社会教育費ですが、公民館費は施設の修繕料及び備品購入費として122万9,000円を追加しています。文化財保護費は、旅費及び「あこのころの対馬」の印刷製本費を追加しています。6項保健体育費、体育施設費ですが、峰総合運動公園陸上競技場改修事業において、工事請負費から備品購入費へ1,340万円及び消耗品費への予算組み替えを行っています。また、体育施設の修繕料として200万円を追加しています。3目学校給食費は、施設の修繕料、改修工事など427万3,000円を追加しています。

40ページをお願いいたします。

12款公債費は、特別養護老人ホーム浅茅の丘の民間譲渡に伴う市債の繰上償還分260万8,000円を追加しています。13款諸支出金ですが、旅客定期航路事業特別会計への繰出金2,010万5,000円を追加しています。

以上、簡単ではありますが、議案第66号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まずは予算書のほうから、35ページですが、8款土木費4項港湾費のうちの港湾管理費のところなんですけど、比田勝港国際ターミナルのターミナルビル等、維持管理委託料追加はわかるとして、浄化槽維持管理委託料追加というのが出てきてるんですけど、現在その浄化槽、今使ってるやつで対応できるんでしょうか。追加になってる。どういうことについて、費用が増加したのか、具体的に教えてください。実際、今の浄化槽の容量で今後も対応できるのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

もう一点。今度は、こちらのほうの参考資料の5ページ、キャンピングTSUSHIMA事業というのが出ていますが、昨年、観光商工課の職員と、それから振興局の職員も一緒に韓国のキャンプ場を視察に行かれて、そのレポートが出てました。そのレポートも読ませていただいて、なるほど、日本と韓国でいうキャンプといっても施設を何を思い浮かべるかというのが全然違うんだなというふうに思いました。キャンプというと、ここに書いてあるようにテントに泊まるというのが日本人の感覚ですが、韓国の場合はコテージというか、ペンションっていうか、そういう何もかも施設の整ったところに家族で行って楽しむというのが主流だというふうにそのレポートには書いてあったはずなんですけど、高規格テントっていうのは一体どういうものなのか、お聞かせください。私が思うテントっていうのであれば、出張した際の復命書に書いてあった方向性と違うものを購入することになるのではないかと思うので、そのあたりをお聞かせください。

○議長（堀江 政武君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） まず、第1点目の浄化槽の維持委託料に関しましては、浄化槽の汚泥の抜き取りの回数、今毎月してるんですけども、月に2回ということの清掃回数の増加による増額になります。おっしゃるように比田勝港の第1国際ターミナルにつきましては、当初の計画の段階では駅を想定して浄化槽の設置をしておりましたけれども、御指摘のとおり、今現在かなりオーバーしてるのが現状でございます。今後はコンサル等に、今依頼してまして、その予算措置について検討する段階でございます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 高規格テントについての御質問ですけども、高規格テントっていうのは、この表記のぐあいですけども、明確な高規格テントはこれですっていう明確なものはありません。ただし、従来からあるテント、張って泊まるだけのテントという意味ではな

くて、キャンパーですかね、愛好者の人たちのいろんな意見が取り入れられて、従来、ただ寝るだけ宿泊するだけのものが多いんですけども、リビングスペースとかベッド、夏場は、はいでメッシュ生地になるとか冬場の防寒対策がなされているとか機能がよくなったものということで、年間を通じてキャンプテントが利用できるっていうようなものが、通常、高規格テントということで表記をされております。

○議長（堀江 政武君） 6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） まずは国際ターミナルのほうの関係ですが、予算については今検討してるかどうかということですが、実際のところ浄化槽という形ですが、浄化槽ではなくて汲み取りと変わらないような状況なんじゃないかと僕は思ってるんです。月に2回取るということは、浄化槽のていをなしてないと言われても仕方がない状況にあると思うんです。

それであれば、今後、前回の一般質問でも話をしましたが、網代側に移転も考慮に入れてるかどうか検討するということでしたが、浄化槽を今の比田勝側のターミナルのところにもう1基設けるのか、早急に検討する必要があると思います、決断を。このまま比田勝側で国際ターミナルをやっていくのか、つぎはぎつぎはぎでやっていくのか、それともここで転換して網代側に移すのか。岐路に立ってると思いますので、次の12月議会までにはある程度検討する必要はあるんじゃないですか。そのあたり市長の考えをこの後お聞かせください。それから、できたばかりであっても、それを計画したのは対馬市。それからあれなんですから。私は最初から網代側というふうに主張してたわけですから。

それからキャンピングTSUSHIMA事業についてですが、今お聞かせいただいたのではちょっとよくわからないんですが、お聞かせいただいた限りにおいては、やはりテントですよ。これ委員会付託になってますので、委員会のほうにも、ぜひ。昨年だったと思うんです。一昨年にはならないと思うんですが、復命書が出てますよね。商工観光課、それから振興局と一緒に調査に行ったレポート。僕はすごく勉強になりましたので、ぜひ委員会のほうにもお渡しして、どういう方向性で行ったらいいのかというのが書かれてまして、それと一致してるのかどうか、委員会のほうでもぜひ協議していただきたいと思うんですが、委員長のほうよろしく願いいたします。

国際ターミナルの件について、浄化槽に絡んで、そのあたり答弁願います。

○議長（堀江 政武君） 最初に園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） 合併浄化槽につきましては、早急に大型化ができる、対応できるように予算化に努めていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 今の部長の答弁であれば、比田勝側をそのままやり、これから増

えてきたとしても、つぎはぎでやっていくんだという答弁です。その方向で大型のものを設置するという事は、またお金を使うわけですから、ここでその決断を出していいのかということ僕らは市長に聞きたいんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 比田勝の国際ターミナルの件でございますけれども、私もたしか前回そういう質問をいただいたと思っておりますが、ただ網代側のほうへ移転をしましょうといった回答はしてないというふうに私も考えております。

そしてまた、もう一つ。これも、私も、以前、比田勝港の整備委員会の協議会の事務のほうをしておりました関係上、もともとは確かに網代側のほうで計画しておりましたけれども、これがいつの間にか今の現在のほうになってたということで、私もその詳しい事情はちょっとわかりませんが、ただ今の段階ではこれをまた再度網代のほうへすぐに移転しましょうといったことは私自身は考えられないというふうに思っております。そして、それよりも、つぎはぎにはなりますけれども、今の現在の比田勝側のターミナルのほうに増築するほうが賢明な施策じゃないかというふうに考えているところでございます。

○議長（堀江 政武君） よろしいですね。ほかに。8番、小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 補正予算書31ページ、参考資料の6ページの上段でございますけど、あそふベイパークに乗用草刈機を1台設置する補正予算332万7,000円が上がっております。ほかに美津島町の場合はグリーンピアあるいはグリーンパーク、そしてパークゴルフ場、大きく分けてあそふベイパーク入れて4カ所ぐらいありますが、この乗用草刈機はほかの会場でも無料で貸し出しができるかどうかをお尋ねいたします。恐らくあそふベイパークに保管されるかと思っておりますけど、その点も合わせてお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） 今回の乗用の草刈機につきましては、市としてあそふベイパークのほうに配置するという計画をしております。特に美津島管内は先ほど議員さんがおっしゃるようないろんな施設がありますので、その施設の除草の管理状況を見て、ほかの施設にも、せっかく入れる草刈機ですので、対応できるようにしたいというふうに思います。ただ、ほかの施設にも、このタイプではない草刈機はありますけれども、今回、乗用ということと、かなり草を取れる量も今までよりはちょっと大きいものですので、施設管理のほうに生かしながら使っていきたいというふうに考えております。

○議長（堀江 政武君） 小田昭人君。

○議員（8番 小田 昭人君） 今、総務部長がおっしゃいましたように、ほかの施設にも草刈機がございますけど、手動でロープを引っ張るとか、冬時期は特にかかりが悪くて修理屋を呼んだ

りとかしておりますので、このような乗用の草刈機があるわけですから、ほかの施設にも無料で貸し出しができますように要望して終わります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 私も今のことに関連して、参考資料6ページの一番上段の草刈機のことについてお尋ねを少し補充したいと思います。この草刈機は人が乗って運転できるということと、もう一点、刈った草の処理、これが後ろに袋がついてできる機械なのかどうかということの確認をまず一点したいと思います。

それから、あそうベイパークのグラウンドの、このことに関連してですが、ここはいろんな使い方がありますが、一番、今、使用目的として多いのはグラウンドゴルフの会員の方が一番たくさん利用してあるんですけども、その中で、ここで大会する折に、非常に、利用する方々からの意見としては、芝の刈り込み、なかなか手間がかかって難しいということがよく言われますが、そのことと関連するんですが、グラウンドの面、これもかなり凹凸があります。そして、せっかくの広いグラウンドなんだけども、グラウンドの状態としてはでこぼこが出てきていて、もう少し整備できないかという声を聞きますけども、長期的には、芝だけじゃないでグラウンドの路面といいますか、地面の整備というのは考えてないかどうかということをお尋ねします。

それから、もう一点は、同じく別冊資料6ページの特別支援教育に係る小学校中学校の改修の中で、東小学校の改修で保健室を改修する、それから児童用玄関を改修するということで、多分これは特別支援で車椅子対応とか等の子供が予定だろうと、入学されるだろうというふうに思いますが、その際、保健室を改修するというのはどういうことなのか。保健室を特別支援の教室に使うのか。それとも特別支援用の教室は別にあるけれども、保健室に出入りするために改修が必要なのかどうか。そこらあたりを少し御説明ください。

以上2点です。

○議長（堀江 政武君） 美津島行政サービスセンター所長、神宮喜仁君。

○美津島行政サービスセンター所長（神宮 喜仁君） まず、あそうベイパークの乗用芝刈機について回答いたします。今回の乗用草刈機は集草機がついておりまして、集草機も600リッターを超える大きな集草機をつけております。あそうベイパークの多目的グラウンドも1日で集草まで処理できる能力を有しておる機械でございます。

また、グラウンドの凹凸については、今すぐちょっと改修というのは考えておりませんが、将来的には検討していきたいと思っております。ただ、イノシシの掘り起こしでかなりの凹凸ができております。その分については、ある程度補修はできておりますが、全体的な凹凸はかなりありますので、その辺はどうしたらいいかというのは今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 先ほどの東小学校の工事の件になりますけれども、保健室が今2階にございまして不便ということで、この保健室を1階の児童の玄関のほうに持ってこようということで、一応2階にありました保健室を特別支援教室に活用しようということで学校とも協議がなされております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、草刈機の件ですけれども、そういう集草がついたということで安心いたしました。私もグラウンドゴルフで時々あそこのグラウンドお世話になるんですけれども、いつも準備するときに草は刈るけれども刈った後の草の処理で人手と時間かかって手間取ってるという現実がありましたので、そういう対応をしていただけるということは大変利用される方々は喜ばれると思いますので。

それからグラウンドの凹凸も将来的には検討しなきゃいけないということですけど、ぜひこれも一番使いやすいグラウンドで、そして交通の便もいいところにありまして、このことも御検討いただきたいというふうに思います。

それから特別支援の子供に対する対応という点では大変ありがたい配慮をしていただいているわけですが、なぜ私ができることを今尋ねたかと申しますと、かつて教室スペースが足りないから保健室を特別支援の子供の教室に充てたと。そうしたら、保健室を今度は別のところにまた移転したというときに、ある学校ではその保健室がちょっと手狭で使い勝手が悪かったということを現場で聞いています。だから、そのあたりは十分後々まで、改修されるときに、使えるような移転した先の施設もまた十分対応できるように、恐らく現地で確認をしていただいていると思いますけれども、よろしく御配慮お願いしておきます。

以上です。

○議長（堀江 政武君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託します。

日程第31. 議案第67号

日程第32. 議案第68号

日程第33. 議案第69号

日程第34. 議案第70号

日程第35. 議案第71号

○議長（堀江 政武君） 日程第31、議案第67号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第35、議案第71号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井 順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第67号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正は、豊玉診療所配水管修理及び豆酩歯科診療所エアコン改修が主なものであります。1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ353万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,127万4,000円とするものであります。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

次に歳入歳出補正予算の内容について御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4款繰入金は一般会計から244万2,000円を追加しております。

5款繰越金は、前年度繰越金として109万7,000円を追加しております。

次に歳出について御説明いたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、343万1,000円を追加しております。

11節需用費は豊玉診療所埋設配水管の修理代67万円、12節役務費の手数料13万5,000円と14節使用料及び賃借料のソフトウェアの使用料9万4,000円は、豊玉診療所の電子カルテ用パソコンとインターネットを連携いたしまして診療効果を上げようというものでございます。

13節委託料は、7月1日の組織改正により出張診療所のレセプト請求システムを所管の部署に移転する費用54万5,000円であります。14節使用料及び賃借料の物品借上料はいづらは診療所の玄関マットや寝具のリース料13万5,000円であります。18節備品購入費は豆酩歯科診療所のエアコン71万3,000円であります。

2款1項医業費1目医業用機械器具費は、豊玉診療所の血液凝固分析装置を更新するため10万8,000円を追加しております。

以上で、議案第67号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）の説明を終わ

ります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第68号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、基金への積立金や償還金の増額が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。平成28年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億637万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億1,063万6,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

歳入でございますが、6ページをお願いいたします。

第10款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計繰入金を51万4,000円、11款1項繰越金は療養給付費交付金繰越金を271万円及びその他の繰越金1億615万4,000円をそれぞれ増額しています。

次に歳出についてその主なものを説明いたします。

8ページをお願いいたします。

第9款1項基金積立金は、財政調整基金積立金として6,727万6,000円を増額しております。

第11款1項3目償還金は、平成27年度療養給付費における国庫支出金と交付金の返納金として合わせて4,158万8,000円の追加でございます。

以上、議案第68号の補正予算の内容について御説明させていただきました。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） ただいま一括議題となりました、議案第69号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

今回の補正は、修繕料の追加及び寄港地住民の意向を十分に踏まえ効率的な旅客定期航路事業経営を図るべく極めて利用者が少ない寄港地を集約し、陸上交通・バスを併用した市営渡海船の利用環境を整えるための補正予算でございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,989万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,422万4,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものであります。第2条で地方債の補正は地方債の廃止を3ページの「第2表地方債補正」によるものとするものであります。

まず、歳入について御説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を2,010万5,000円の追加、8款市債1項市債は、旅客定期航路事業債で4,000万円を減額いたしております。

次に歳出でございますが、8ページ、9ページをお願いいたします。

2款施設費1項施設費1目施設管理費は、11節需用費で73万5,000円の追加、13節委託料で570万1,000円の減額、15節工事請負費で2,032万7,000円の減額、合計2,529万3,000円の減額でございます。

3款公債費1項公債費1目元金は、23節償還金、利子及び割引料の交通事業債の償還元金530万円の増額、同款同項2目利子は、23節償還金、利子及び割引料の交通事業債償還利子9万8,000円の増額、合計で539万8,000円の増額でございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定を賜りますようお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 水道局長、増田敬一君。

○水道局長（増田 敬一君） 一括して議題となりました議題のうち、議案第70号、議案第71号の2件は水道局所管の議案でございますので、続けて御説明申し上げます。

まず、議案第70号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

今回の補正予算につきましては、前年度繰越金の追加と水道管漏水調査委託料の増額補正が主なものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,481万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億6,469万4,000円と定めるものでございます。第2項で歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並

びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

補正の内容について歳入のほうから御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

7款1項繰越金1,481万4,000円は、前年度繰越金の追加でございます。

次に歳出について御説明いたします。

1款簡易水道費1項水道管理費1目一般管理費の1,286万5,000円の増額は、簡易水道事業財政調整基金積立金の追加でございます。2目施設管理費194万9,000円の増額補正は、水道管漏水調査業務委託料の追加によるものでございます。

続きまして、議案第71号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）は次のとおり定めるものであります。第2条平成28年度の対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、第1款水道事業収益第2項営業外収益を329万6,000円増額し、水道事業収益の総額を3億3,738万4,000円とし、第1款水道事業費用第1項営業費用を740万円増額し、水道事業費用の総額を3億669万5,000円に補正するものであります。

補正の内容について収入から御説明申し上げます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

収入でございますけれども、1款水道事業収益2項営業外収益3目雑収入329万6,000円の増額は、建物災害保険の保険金追加であります。

次に支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費740万円の増額は、15節委託料の水道管漏水調査委託料の追加と19節修繕費の増額によるものでございます。

以上、議案第70号、議案第71号の補正予算の概要について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は3時からとします。

午後2時44分休憩

午後2時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

説明が終わりましたので、これから5件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております5件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。5件については、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。議案第67号、平成28年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第67号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第68号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第69号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第69号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第70号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第70号は、原案のとおり決定する

ことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号、平成28年度対馬市水道事業会計補正予算（第2号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第71号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第36. 議案第72号

日程第37. 議案第73号

日程第38. 議案第74号

日程第39. 議案第75号

日程第40. 議案第76号

日程第41. 議案第77号

○議長（堀江 政武君） 日程第36、議案第72号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例から、日程第41、議案第77号、対馬市消防吏員待機宿舎設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例までの6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、豊田充君。

○総務部長（豊田 充君） 議案第72号、対馬市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について提案理由とその内容を御説明いたします。

議案書39ページ、新旧対照表は1ページになります。

平成28年6月の定例会において、対馬市農業委員会の委員の定数及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例が議決されましたので、今回、新たに農地利用最適化推進委員の報酬の額を定めたく、条例の一部を改正するものであります。

改正の内容ですが、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の別表中、現行の農業委員会の会長及び委員の年額報酬は会長25万5,000円、委員23万3,000円となっています。今回新たに加える推進委員の報酬につきましては、農業委員会における議決権を有していないことなどの理由により年額21万5,000円とするものでございます。

また、改正の内容につきましては、農業委員会において協議・了承済みであることを申し添えます。

なお、附則につきましては、推進委員の公募の期間等を考慮し、平成28年10月1日から施行することと定めています。

以上、議案第72号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） ただいま一括議題となりました、議案第73号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例につきまして提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の42ページをお願いいたします。

今回の条例改正は、近年、国内外を問わずアウトドア志向が高まる中、キャンプ愛好者が増え、対馬市内のキャンプ施設の利用も確実に増加傾向にあり、さらなる利用者の利便性・満足感の向上を図るため、高規格テントを導入することに伴い所要の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、神話の里自然公園のオートキャンプ場に高規格キャンプテント3張、導入を計画しており、その利用料を1日5,000円としようとするものであります。

使用料の設定につきましては、既存の常設テントとの整合性をとり、高規格テントの快適性や利便性を考慮し、また高規格テントを既に導入している他施設等の利用料を聞き取り、決定したものであります。

先ほど申しましたけども、高規格テントとは、明確な規定はありませんが、キャンパー等の愛好者の意見を聞き入れ、従来の寝泊まりするだけではなく、リビングスペースとしての利用もでき、夏場はメッシュ生地、冬場は防寒対策が施されており、年間を通しての利用が可能で、天井には採光窓もあり、従来のテントに比べ高級感を感じるキャンプテントとなっております。

なお、附則で施行期日を公布の日といたしております。

参考資料として配付しております一部改正条例、新旧対照表の3ページ及び4ページを御参照くださるようお願いいたします。

以上で議案第73号について提案理由と内容の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第74号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の提案理由について御説明申し上げます。

議案書は43ページでございます。新旧対照表は5ページを御参照願います。

本条例は、障害者、乳幼児、子供、母子家庭における母と子、父子家庭における父と子及び寡婦等に対して医療費の一部を給付することにより、福祉の増進を図ることを目的に制定されております。

今回の改正は、児童扶養手当法の一部を改正する法律の施行により、児童扶養手当の支給制限の方法を監護と児童の数に応じたものとする改められました。それに伴い、同手当法施行令の一部を改正する政令が平成28年8月1日から施行され、引用する条文の繰り下げが生じたため、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則におきまして施行日を公布の日からと定めています。

簡単ですが、説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第75号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例は教育委員会所管の議案でございますので、提案理由について御説明させていただきます。

議案集の45ページをお開きください。新旧対照表は6ページをご参照ください。

今回の改正は、学校の統廃合により廃校となりました豊玉町の旧塩浦小学校体育館及び巖原町の旧阿連小学校体育館につきまして、それぞれの地区の関係者の皆様より、スポーツを通して地域住民の健康増進を図るため社会教育施設として活用したいとの要望がございましたので、対馬市体育施設条例の一部を次のように改正するものでございます。

別表第1中、名称及び位置といたしまして、対馬市日新館武道場の項の次に、対馬市阿連体育館、対馬市巖原町阿連113番地を加え、同じく対馬市豊玉総合運動公園の項の次に、対馬市塩浦体育館、対馬市豊玉町鑓川48番地を加えるものでございます。

この改正を行うことにより、地域住民の皆様様の健康増進及び地域コミュニティの活性化等に寄与できるものと考え、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を平成28年10月1日としております。

以上で提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 一括議題となりました議案のうち、議案第76号及び議案第77号につきましては消防本部の所管でございますので、続けてその提案理由と内容を御説明申し上げます。

初めに、議案第76号、対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例につきまして御説明

いたします。

議案集の47ページ及び参考資料の7ページをお願いいたします。

このたびの改正は、消防本部の位置に係る地番に誤植が判明したために精査いたしましたところ、国土調査による成果に伴い変更されていたものを今回改正をお願いするものでございます。

内容は、消防本部及び消防署の位置につきまして、厳原町棧原52番地第2の第を削除しまして、厳原町棧原52番地2に変更するものでございます。

続きまして、議案第77号、対馬市消防吏員待機宿舎設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例につきまして御説明いたします。

議案集は49ページを、参考資料は8ページをお願いいたします。

本条例の改正につきましても、国土調査の成果によるものでございます。全待機宿舎の位置につきまして精査いたしましたところ、現在5つの町に建設しております6棟の待機宿舎のうち、佐賀、佐須奈を除きます4カ所につきまして変更するものでございます。

なお、変更箇所につきましては参考資料の新旧対照表に記載のとおりでございます。いずれも附則に施行期日を公布の日からと定めております。

大変簡単ではございますが、議案第76号及び議案第77号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。6番、脇本啓喜君。

○議員（6番 脇本 啓喜君） 議案第73号なんですけれども、これは今回先ほども質問しましたが、予算に上がってきてるものに伴う条例変更ですので、ここで質問というよりは、本会議一括というふうになってますが、これは予算のほうは委員会付託、条例のほうは本会議一括というよりは委員会付託するのであれば、この件も条例も委員会付託すべきだと思うんですが。これは理事者側に聞いても、事務局、議運のほうで決めたことだと思うんですが、ここで質問すべきか最後に一括でいいですかというときに言えばいいかどうか迷ったんですが。

休憩をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 休憩します。

午後3時17分休憩

午後3時45分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま一括議題となっております6件のうち議案第73号を除く5件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 5件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから5件について各案ごとに討論、採決を行います。議案第72号、対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第72号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号、対馬市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第74号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第75号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号、対馬市消防本部等設置条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第76号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号、対馬市消防吏員待機宿舍設置、管理及び使用料条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。議案第77号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

議案第73号は、所管の常任委員会に付託します。

日程第42. 議案第78号

○議長（堀江 政武君） 日程第42、議案第78号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）を議題とします。提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま議題となりました、議案第78号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（横浦地区）の提案理由を御説明いたします。

議案集の51ページをお願いいたします。

本議案は、地方自治法第9条の5第1項の規定によりあらたに生じた土地を確認し、同法第260条の第1項の規定により字の区域を変更しようとするものでございます。

本件は、旧豊玉町が事業主体で施工しました千尋藻漁港整備事業に伴い、護岸敷、海岸保全施設関連用地、水路敷として公有水面の埋め立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を豊玉町横浦字新横浦に編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付しております位置図、字図及び求積平面図に着色表示しております部分で、豊玉町横浦字新横浦375の第2、378の2、379の第1、380、529の2及び530地先並びに376から378まで、379の第2、381、382及び382の2に隣接する道路地先で面積1,308.03平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） あらかじめ申し上げます。本日の会議は議事の都合により延長します。

説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第78号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第43. 議案第79号

○議長（堀江 政武君） 日程第43、議案第79号、市道の認定について（巖原若田線）を議題とします。提案理由の説明を求めます。建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま議題となりました、議案第79号、市道の認定について（巖原若田線）につきまして提案理由とその内容を御説明申し上げます。

議案書の57ページをお願いします。

本案は、主要地方道棧原小茂田線の道路改良工事により佐須坂トンネルを含む新たな路線の完成に伴い、旧県道の引き継ぎを受けるもので、路線名を市道巖原若田線として認定し、維持管理を行っていくため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

内容につきましては、裏面の58ページの図面をごらんください。

濃い黒色の実線が市道認定をお願いする部分で、起点の対馬市巖原町北里字大多羅から終点の巖原町下原字若田に至る9.92キロメートルの区間でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから議案第79号について討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第44. 諮問第1号

日程第45. 諮問第2号

日程第46. 諮問第3号

日程第47. 諮問第4号

日程第48. 諮問第5号

日程第49. 諮問第6号

○議長（堀江 政武君） 日程第44、諮問第1号から、日程第49、諮問第6号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となりました諮問第1号から諮問第6号までの人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、その提案理由を御説明いたします。

今回、御提案いたします委員につきましては、現委員6名の任期が本年12月31日をもって満了となりますので、後任として新たに推薦する方を、阿比留勝也氏、長瀬善彦氏、佐伯達也氏、山下功氏及び八坂達也氏の5名で、武田朋三氏の1名の再任と合わせて6名の方を委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の御意見を願います。

阿比留勝也氏は、巖原町久田733番地2にお住まいで、昭和54年4月から昭和57年12月まで陸上自衛隊に勤務され、現在はあびる酒店を営んでいらっしゃいます。正義感の強い方であることに加え、平成18年4月から2年間、久田子ども会の会長を務められています。

長瀬善彦氏は、巖原町椎根672番地第1にお住まいで、昭和46年から平成24年まで郵便局に勤務され、職場内においても人権啓発活動をされる等、人権意識が非常に高い方でございます。

佐伯達也氏は、美津島町箕形139番地4にお住まいで、平成18年8月から現在まで株式会社対馬グランドホテル代表取締役として活躍されております。鶏鳴小学校や対馬高等学校のPTA会長等を歴任し、現在も対馬高等学校PTA顧問を務められており、子供たちへの教育に高い関心をお持ちです。

山下功氏は、豊玉町仁位983番地2にお住まいで、昭和53年から平成28年まで長崎県の教職員として活躍されています。現在も乙宮小学校講師として教育に携わっており、人権を大切にする社会の実現に意欲をお持ちの方です。

八坂達也氏は、上県町飼所893番地にお住まいで、平成15年12月から延命院の住職として活動され、平成19年からは慶雲寺、平成20年からは圓照寺でも勤められておりました。また、全国の被差別地区や国立ハンセン病療養所を訪問される等、人権問題に強い関心をお持ちの方です。

武田朋三氏は、上県町佐須奈甲603番地9にお住まいで、平成20年1月から人権擁護委員として活躍されており、現在3期目でございます。

候補者の皆様は、広く社会の実情に精通され、人格、見識、ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。

御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております6件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから6件について各案ごとに討論、採決を行います。諮問第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第1号は、阿比留勝也氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第1号は、阿比留勝也氏を適任とすることに

決定しました。

次に諮問第2号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第2号は、長瀬善彦氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第2号は、長瀬善彦氏を適任とすることに決定しました。

次に諮問第3号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第3号は、佐伯達也氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第3号は、佐伯達也氏を適任とすることに決定しました。

次に諮問第4号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第4号は、山下功氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第4号は、山下功氏を適任とすることに決定しました。

次に諮問第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第5号は、八坂達也氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第5号は、八坂達也氏を適任とすることに決定しました。

次に諮問第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。諮問第6号は、武田朋三氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。諮問第6号は、武田朋三氏を適任とすることに決定しました。

日程第50. 請願第1号

○議長（堀江 政武君） 日程第50、請願第1号、海岸漂着物対策にかかる財政支援措置の堅持を求める請願書を議題とします。

本件は、配付の議案審査付託表のとおり常任委員会に付託します。

議事運営の都合により暫時休憩します。審査案件を配付しますので、そのままお待ちください。

午後4時05分休憩

午後4時07分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

ただいま配付のとおり、議員派遣についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。議員派遣についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 議員の派遣について

○議長（堀江 政武君） 追加日程第1、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。さきの臨時会招集時に開催いたしました議員全員協議会において協議いたしました結果により、お手元に配付しておりますとおり、当議会選出の長崎県病院企業団議会議員の2名を派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 政武君） 異議なしと認めます。したがって、配付のとおり派遣することに決定しました。

議長より報告いたします。報告漏れがありましたので改めて報告いたします。と申しますのは、さきの特別委員長でありました船越議員、副委員長でありました淵上議員において病院企業団に派遣いたしました。これは緊急の場合でしたので、議長の権限において派遣いたしました。そのことを報告しておりませんでしたので、報告いたします。内容は船越委員長が報告されたとおり

です。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

あすは10時から各常任委員会の付託案件の審査日としております。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後4時09分散会
